

令和5年度石川県サービス管理責任者等更新研修 開催要綱

1. 目的

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」という。)の資質の向上を図ることを目的とする。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 対象者

平成30年度末までに「サービス管理責任者等養成研修」等を修了した者(下記のア及びイを満たす者)

ア 平成18年度から平成25年度までに開催された「サービス管理責任者研修」、平成26年度から平成30年度までに開催された「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」を修了した者(以下「サービス管理責任者等養成研修」という。)

イ 平成16年度から平成17年度までに開催された「障害者ケアマネジメント従事者研修」、平成18年度から平成20年度までに開催された「相談支援従事者等研修(講義部分)」、平成21年度から平成30年度までに開催された「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を受講した者(以下「相談初任研修講義部分」という。)

平成30年度末までにサービス管理責任者等養成研修を修了しており、更新研修未受講の方は、今年度(令和5年度)更新研修を受講しなければ、令和6年度以降サービス管理責任者等として引き続き従事することができなくなりますので、ご注意ください。

※ 2回目以降の更新研修受講にあたっては、受講日前5年間に2年以上サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員として従事している事またはいずれかの業務に現に従事している事が必要です。2回目以降の更新研修受講については、別紙イメージ図をご確認ください。

5. 定員 300名

※ 県内の事業所勤務の方、県内在住の方からの申込のみ受け付けます。

6. 日程及び会場

本研修は下記4日程に分けて実施予定で、いずれかの日程(1日)を受講いただきます。各日程の受講者数調整のため、日程の指定はできません。どの日程でも受講できるよう、勤務調整をお願いします。

日程	開催期日	会場
A日程	令和5年8月23日(水) 8:45～17:30	金沢流通会館1階大ホール・パルス (金沢市問屋町2丁目61番地)
B日程	令和5年8月24日(木) 8:45～17:30	
C日程	令和5年9月13日(水) 8:45～17:30	
D日程	令和5年9月14日(木) 8:45～17:30	

※ 受講日程は通知される「受講票」の連絡事項に記載します。

7. 受講費用 3,000円(事前振込)

※ 受講費用は事前振込いただきます。詳細は「受講票」の連絡事項に記載します。

8. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
申込手順は下記の通りです。

※ **申込期限 6月30日(金)**

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

9. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 事業所種別、職種欄であてはまるものがない場合は、その他を選び備考欄に具体的に入力してください。
- (2) 「生年月日」欄は、入力された生年月日が修了証書に記載されますので、お間違えのないように入力してください。
- (3) 「相談初任研修講義部分修了年度」欄は、相談初任研修講義部分の受講年度を入力してください(県外で修了された方は、修了証書をスキャンして、「修了証書データ添付欄」に添付してください)。
- (4) 「サービス管理責任者等養成研修修了年度」欄は、サービス管理責任者等養成研修の修了年度(分野別で複数年度に受講している場合は1回目の修了年度)を入力してください(県外で1回目を修了された方は、修了証書をスキャンして、「修了証書データ添付欄」に添付してください)。
- (5) 「サビ管等実務経験年数」欄は、本研修の受講開始日前5年間に於ける、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者または相談支援専門員としての通算従事年数を入力し

てください。

- (6)「サビ管等従事状況」欄は、現在サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者または相談支援専門員として従事されている方は「有」、従事されていない方は「無」と入力してください。
- (7)「受講上の合理的配慮」欄は、車いす使用や介助者同行等の配慮が必要な事項があれば記載ください。
- (8)「今後の勤務形態」欄は、今後の勤務形態として、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者どちらか該当する方を一つ入力してください（入力内容によって修了証書の表記が異なります。詳細は「12. 修了証書の交付等」をご確認ください）。

10. 事前課題（事前提出）

研修受講にあたっては、事前課題を提出いただきます。研修では、事前課題をもとに演習を行います。様式等、詳細は受講承認日に別途メールにて通知します。

※ 事前課題の未提出、また提出されても不備が多い場合等は、受講を取り消す場合もありますので、ご注意ください。

11. 受講承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は7月12日（水）頃に、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

※ 受講承認日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

12. 修了証書の交付等

研修を修了した者には、修了証書を交付します。

注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

注2) 受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、修了証書を交付できない場合があります。

注3) 修了証書には、ご入力いただいた生年月日・受講者氏名が記載されます。本人確認等で必要となりますので、申込の際はお間違えのないようご注意ください。

注4) 修了証書の研修名表記は、それぞれに係る法律が異なるため「サービス管理責任者更新研修」及び「児童発達支援管理責任者更新研修」に分かれます。ただし、研修名表記が異なるだけで、どちらか一方で両方の更新研修を修了したものとみなします。

13. 個人情報の取り扱い

本研修へ申込みいただいた際に知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

<受講要件、資格要件、制度等に関する問い合わせ先>

石川県障害保健福祉課 TEL 076(225)1428

<申込内容、日程等に関する問い合わせ先>

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 干場、沖中

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ4階

TEL 076(221)1833 FAX 076(221)1834